

令和 3 年 5 月 10 日現在

機関番号：34305

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2020

課題番号：18K00942

研究課題名（和文） 中世東大寺大勧進関係史料群 の調査・研究

研究課題名（英文）Research on the historical materials related to medieval Todaiji Daikanjin

研究代表者

小原 嘉記（KOHARA, YOSHIKI）

京都女子大学・文学部・准教授

研究者番号：40609202

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,500,000円

研究成果の概要（和文）：東大寺大勧進に関する史料を網羅的に蒐集してそのデータ整理を行うとともに、中世東大寺の再建事業と東大寺大勧進職について基礎的事実の確定を行った。また未紹介史料を積極的に調査したり、年未詳文書の年代比定を行ったりして、新たな事実の発掘につとめた。これらの作業により鎌倉期の東大寺大勧進の歴代について通説的理解を改める成果をあげることができたほか、講堂再建事業の展開過程を詳細に解明し、東大寺大勧進職の性格と職務の変容が鎌倉中期以降に進んでいくことを明確にした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究によって、東大寺大勧進に関する史料の全貌が示され、年未詳文書の年代比定や聖教紙背文書の活用によって、中世東大寺の伽藍再建について新たな事実が明らかにされた。これは中世寺院史研究を進展させるための史料の基盤が整備されたことと、造営事業という観点からの寺院史研究の可能性が提示されたことを意味する。本研究で未刊行史料のうち重要なものも紹介したことは学術的意義のみならず、一般の人々にも中世東大寺や中世寺院の歴史について関心を喚起することにつながるだろう。

研究成果の概要（英文）：In this study, I collected historical materials on the Todaiji Daikanjin in the middle ages, arranged the date, and determined the basic facts about the reconstruction project of Todaiji temple in the middle ages and the Todaiji Dikanjin-Shiki. In addition, I worked for the discovery of new facts by investigating unpublished historical materials, and estimating the age of the unknown documents of the age. Through these tasks, I was able to achieve the result of reestablishing the theory concerning the Todaiji Daikanjin in the Kamakura period. In addition, I elucidated the Todaiji-Koudou in detail. As a result, I was able to clearly show that the character and job descriptions of Todaiji Daikanjin had been transformed from the middle of the Kamakura period.

研究分野：日本中世史

キーワード：東大寺大勧進 造営料国 紙背文書 妙興寺

1. 研究開始当初の背景

(1) 中世寺院史研究は主に東大寺をモデルケースとして分析が行われ、1970年～80年代に永村眞・稲葉伸道・久野修義の各氏によってなされた精緻な考察で、権門寺院の権力構造・内部構造・経済基盤・寺僧集団などの実相が解明された。しかしその後、四半世紀以上経過しているにもかかわらず上記3氏が提示した議論の枠組みを超えるような新たな観点からの寺院史研究は生まれていないのが実状である。これは東大寺内部史料に基づいて寺内からの視点で研究を行うことが限界に達していることを意味している。こうした中世寺院史研究の停滞状況を打破するための新たな視座を構築することが喫緊の課題になっている。

(2) 上記の問題を克服するのに有効な素材となり得るのが東大寺大勸進とその関係史料であると考えられる。鎌倉期の東大寺大勸進は基本的に寺外の禅律僧・勸進聖が就任するもので、東大寺にとっては外在的存在であった。寺外から東大寺内に一定の影響力を与える彼等の特異な存在形態は、寺院史研究の新展開を戦略的に構想しようとする場合に有用な考察材料になるだろう。また歴代の大勸進が職務に伴って入手した「東大寺大勸進文書」と呼ぶべき史料は個々の大勸進の住院(東大寺外の禅院・律院)に集積されており、非東大寺文書として存在していた。既往の東大寺研究が東大寺内部に伝来した史料を扱うのみであったことに鑑みるならば、非東大寺文書である「東大寺大勸進文書」を探索して網羅的に収集・調査することは、寺院史研究の新たな地平を拓く可能性をもったものと意義づけられる。

(3) 寺院史研究と密接に関係する宗教史(仏教史)研究では、近年は東アジアの視点を積極的に導入することで、新たな議論を構築することに成功しているが、寺院史研究では、禅院・律院に関する一部の研究を除き、こうした観点からの研究は十分に展開されていない。そうしたなか東大寺大勸進には入宋経験を有する者や、南宋仏教の三学(禅教律)一致の影響を受けた禅律僧が多くみられるという特徴があり、東大寺大勸進をテーマにすることで東アジアを視野にいれた権門寺院史研究の可能性も拓けてくると思われる。

(4) 東大寺大勸進職の職務は東大寺の伽藍の造営と堂塔の修造を行うことであるが、その一方で大勸進が一寺院の枠組みをこえて活動を展開する場合もみられた。それを個々の大勸進のキャラクターに帰するのではなく、この職に内在する公的屬性という側面から追究する試みも分析視角として必要であると考えられる。大勸進の造営方針に表れる宗教構想について考察することは、重源のケースを除くと手つかずの状態である。東大寺の枠組みを超えた東大寺大勸進職の活動とその公的位置付け及び仏教史的意義を追究することも、東大寺大勸進の研究では重要になると思われる。

2. 研究の目的

(1) 本研究は中世寺院史研究の新たな展開のために必要な史料的基盤の整備を進めるとともに、従来とは異なる分析視角(寺内に伝来した史料によって寺内の視角から分析を行う先行研究とは一線を画する視角)の提示や、近年急速に進んだ東アジアを視野に入れた仏教史的視点を寺院史研究に導入することを目的とする。具体的には中世東大寺の造営責任者であった東大寺大勸進に関する基礎データを確定させるとともに、いまだ体系的な把握にいたっていない中世東大寺大勸進関係史料群の網羅的蒐集を行ってその全貌を明らかにし、分散する個々の史料情報に容易にアクセスできるように利便性の向上を図る。

(2) 東大寺大勸進の歴代については自明なようで、実のところ正確な理解にいたっていないのが実状である。通説では「周防国吏務代々過現名帳」に掲載された「国司」を無批判に東大寺大勸進とみなしてきたが、この理解には大きな問題がある。それはこの史料が周防国の国務知行者を一覧にしたものであって、東大寺大勸進そのものの一覧とはいえないからである。実際、この史料の鎌倉時代の部分の「国司」の中には東大寺大勸進とはみなせない僧名もみえるが、既往の研究では当該史料の記載を無批判に用いており、誤った理解が通説として定着してしまっている。歴代の東大寺大勸進を改めて確定させるとともに、その拝任時期についても諸史料の情報を整理して整合的な解釈を導くことが必要である。東大寺大勸進を研究する上での最も基本的な点を確定するところから始めなければならない。

(3) 南都焼討ち後の東大寺再建事業については、重源による作事とその進捗状況は詳細に明らかにされ、彼が再建した堂舎に込められた宗教史的意味までも論じられつつある。その一方、重源以降の造営事業の展開については、事実関係レベルで十分に議論が行われているとは言い難い状況である。近年発見された新出史料によって、栄西期・行勇期の作事についてはかなり見通しがきくようになったが、それ以後の大勸進がどのような造営活動を行ったのかは不明なところが多い。堂塔には宗教的機能が備わっている以上、どの建築を優先的に行うかという点や、どのような意匠で建造するかという点は、大勸進の宗教構想が直接・間接に表現されるところであり、場合によっては寺家・惣寺との葛藤を生み出す原因にもなっていた。中世の東大寺造営事業の正確な情報を整理・確定する必要がある。それによって、造営事業の質や基調の変化を見出すことも可能になるだろう。

(4) 東大寺造営事業の主な財源となる造営料国の支配のあり方や、支配形態の変化を明らかに

するとともに、東大寺内部の得分分配に関わる問題との関係、さらにモンゴル襲来、弘安徳政、南北朝の内乱など政治・社会状況が造営料国支配に及ぼした影響にも留意して考察をする必要がある。特に史料が比較的豊富な周防国が分析の対象となるが、これが永代の造営料国として東大寺内外に認識されるようになる(=既成事実化する)時期と理由も解明すべき問題といえる。また南北朝期の周防国は幕府方に帰順していない大内氏の影響下にあった。東大寺がこうした勢力といかなる関係を築いていたのか(あるいは築くことができずにいたのか)は、造営料国支配を考える上で重要な論点となる。

(5) 鎌倉後期以降に東大寺大勸進に就いた禅律僧と、その禅院・律院の基礎情報を集積するとともに、それら(禅律僧や禅院・律院)に関わる人脈を調査する。また通説では南北朝期以降の大勸進は戒壇院長老が務めたとされているが、彼等は中国仏教の影響を受けた諸院参学の傾向が強く窺われ、関東律院などに参住するなど遊学活動がみとれる。そうした観点から彼等の動向を戒壇院に固定するのではなく、律院・律僧のネットワークという視角から再点検する必要がある。同時にそれは大勸進職というものの公的性格が禅律僧によっていかに活用されたのかという論点にもつながるはずである。

(6) 鎌倉後期から南北朝期・室町期の禅律僧の展開と寺院造営を一般論として把握し、東大寺大勸進の活動と比較対照できるモデルケースとして地方禅院である妙興寺をとりあげる。具体的には、同寺の形成を、大応派のネットワーク、求法僧・来日僧との関係による東アジアの影響、幕府・王権との政治的関係、檀越と勸進活動の実相の観点から分析し、東大寺造営事業とそれに関わる禅律僧の活動と比較対照する。

3. 研究の方法

本研究は東大寺大勸進の活動と歴史的な性格の変化を正しく把握するために、中世東大寺大勸進関係史料群に関するデータを網羅的に蒐集し、その整理を行って将来の寺院史研究のための史料的基盤を構築する作業を実施する。ここで中世東大寺大勸進関係史料群と呼んでいるのは、大勸進の関係史料が個別に分散した不便な状況を克服するために導入した史料体系上の概念呼称である。その具体的な内容を説明すると以下ようになる。まず史料の属性からして、

東大寺内部集団史料と外部集団史料の二つに大きく分類することができる。さらに造営事業に対して直接的に利害関係を有するか否かという点で、造営利権関係集団史料と造営利権不関与集団史料という分類も設定可能である。あくまで仮説的モデルの域を出るものではないが、を上、を下にした縦軸、そしてを左、を右にした横軸を設け、そこに形成される第一～第四象限に各史料群が配置される。第二象限には東大寺文書(旧蔵分も含む)で、寺家文書・惣寺文書・堂家文書・院家文書・鎮守社文書・律院文書・油倉文書などからなる。第三象限は大勸進住院文書で、狭義の大勸進文書群というべきものである。京都(建仁寺・三聖寺・円通寺ほか)・鎌倉(覚園寺・極楽寺ほか)・奈良(西大寺・唐招提寺・戒壇院等の系列律院)に散在するものである。第一象限には僧伝史料(円照上人行状ほか)や寺誌(東大寺統要録ほか)などがくる。第四象限は造営料国内に所在した諸家・諸寺社(阿弥陀寺・上司家など)や西大寺系列寺院(伊予国分寺など)にみられる大勸進関係史料である。第三・四象限などに相当する非東大寺文書も積極的に活用し、東大寺研究に新たな分析視角を提示することを目指す。

(1) 中世東大寺大勸進関係史料群の網羅的データ収集と整理作業を行う。

(a) 東大寺文書の整理・検討では、現蔵史料は大勸進関係史料の抽出と無年号文書の年次比定を進める。旧蔵史料は、寺外流出史料群の全体像を把握した上で大勸進関連史料の発掘を進める。現蔵・旧蔵ともに聖教紙背文書の探索を行い、関連史料の発掘を進める。

(b) 大勸進住院文書の調査では、大勸進ゆかりの住院史料を精査して関連史料を発掘する。

個々の大勸進の人脈・性格を規定する住院・参学寺院についての基礎情報を集めて検討する。

その中で求法僧・渡来僧との接点を検討して宋・元仏教からの影響のあり方を探る。

(c) 諸家・諸寺社文書の調査では、断片的に諸家・諸寺社に残る大勸進関係史料の発掘を進める。東大寺大勸進職の立場で行われる東大寺とは無関係な勸進活動・宗教活動の実相を抽出・整理する。

(2) 鎌倉後期・南北朝期・室町期の禅律僧の宗教活動・勸進活動・寺院造営事業などのモデルケースとして尾張国の禅林妙興寺に伝わる文書群の検討を行い、東大寺大勸進との比較検討を行う。特に従来妙興寺研究で指摘された外様守護と国衙領を基盤とする国人層の対立という構図を相対化し、新たな中世妙興寺史を提示するための視角として、幕府・守護との政治的関係、地域社会との経済的・文化的関係、鎌倉・九州・京都を拠点として展開した大応派禅僧のネットワークに着目する。当該期の禅律僧と造営事業・宗教構想の一事例を通じて、東大寺大勸進との共通点や差異点を見極め、東大寺大勸進の歴史的評価を考えるための参考とする。

4. 研究成果

(1) 本研究の基幹となる作業は東大寺大勸進関係史料群の全貌を明らかにするために、史料蒐集と情報整理を行うことである。このうち東大寺文書(旧蔵分を含む)については、ほぼ作業を完了し、情報の目録化を行い、鎌倉期の未紹介史料は翻刻を進めた。同時にそれらの史料の由来について検討した結果、惣寺文書(大勸進と惣寺の交渉・相論史料や契約史料、惣寺集団が大勸進職に関して定めた取り決めや起請史料)が鎌倉後期～末期にかけて出現・伝存していること、南北朝期以降は戒壇院伝来文書・油倉関連文書(年貢送状、代官職補任状など)が主となる

ことが確認された。史料の伝来経緯の質的变化は、東大寺大勧進を考察する上でも重要な論点となる。また鎌倉後期には惣寺が周防国に関する関東下知状の正文を所持している状況も察知された。基本的に重書は歴代大勧進のもとに保持されるのが基本ではあったが、鎌倉後期の惣寺と大勧進の関係性の変化を物語る事実として評価できるだろう。なお特に興味深い情報の記された史料については、考証のうえ順次学術誌等で紹介する予定である。

(2) 大勧進住持文書・聖教紙背文書については、新型コロナ流行に伴う出張調査の制限の影響から、当初の計画通りに研究を遂行することは困難となり、若干の未調査分を残さざるをえなかった。ただ、研究期間の前半で実施した調査でそれなりの情報収集を行っていたこともあり、予定の7～8割ほどは大まかな調査を終えることはできた。聖教関係の調査では未刊史料が多いこともあり、翻刻作業と年代などの検討を行った。データ整理と目録化は当初の計画を変更せざるを得ない状況に直面したことに伴い、研究期間内には未了であった。今後の目録の補訂とあわせて作業を進める。聖教紙背調査では、鎌倉中期の東大寺造営と弘安徳政の動向を知りうる八月四日付年預五師某書状(「中論疏第二抄」紙背)の精確な翻刻を作成するとともに、内容を精査・検討し、これが弘安十年のものであることを論証した。当該史料の検討、およびこれを用いて東大寺造営事業について新たな史実を指摘した論考は近く公表する予定である。

(3) 歴代東大寺大勧進および拝任年の確定を行った。特に鎌倉期について、従来基本史料として用いられてきた「周防国吏務代々過現名帳」の史料的検討を行い、これを大勧進の一覧として捉えるのは史料の性格を踏まえられない誤読であることや、そこに記された情報には錯誤も多く、使用に当たっては史料批判が重要であることを明らかにした。そして鎌倉中期の大勧進の考証を行い、隆禪・定親・慶鑿は大勧進ではあり得ず、既往の研究の認識が誤りであることや、円審の背任年が建長元年であることなどを論証した。このほか14世紀前半に起こった大勧進心源の解任・還任事件の最中に聖海という僧侶がいったん大勧進に任じられていたという新事実を確認した。聖海については他に史料上の徴証がなく、その素性をさらに調査する必要がある。

(4) 行勇期以降の造営事業の展開過程はいまだ詳細に把握されていないことに鑑み、鎌倉中期の講堂再建事業の作業過程について具体的に考察した。その結果、以下の様相が明らかになった。行勇期の最末期には瓦葺などの工程に入っており建造はほぼ終わっていたこと、続く円琳期には本尊の造像に着手することになったが、栄西門弟の中で起こった大勧進職をめぐる混乱や東大寺衆徒と大勧進円審の対立から十年ほどは全く講堂再建に進捗はなかった。了心が大勧進となった建長年間末にようやく本尊の三尊仏の造像も軌道にのり、鎌倉幕府等の援助もうけて講堂落慶供養が行われたと推定される。一方、円琳解任後の数年は大勧進職が空白という異常事態になっており、緊急避難的に別当定親が造営料国の知行を行うことになった。その際、大勧進が担当すべき講堂造営はいったんペンディングされ、定親は新たに三面僧房の造営を手がけて、建長初年には造畢を迎えた。そこには定親の教学興行政策と寺内統治策が反映されていると評価でき、そうした定親の政策基調を継承する大勧進として、建仁寺系禅僧にかわって円照が登場することになったものと考えられる。

(5) 鎌倉中期以降の東大寺大勧進の造営事業は、13世紀後半に西塔・食堂の造営が企図されるが、いずれも建造が本格的に開始されることはなかった。食堂は南北朝初期にも再建が企図されるが、これも着工するまでには至らなかった。ただしこうした大規模堂塔の再建計画の立案が、南北朝初期には新規の造営造国・料所や棟別銭賦課権の獲得を意図したものであった可能性も考えられる。一方、鎌倉末期には大勧進の活動は堂塔のメンテナンスや小規模な修造を主務とするものに変容しており、焼損した東塔の修理を単発的に担うこともあったが、伽藍再建という本来の職務は後景に退いていた。さらに東南院造営をめぐることは、その責任と負担を回避するため寺家と争う姿も窺えた。これは大勧進職自体の存在意義の大きな変化を示す事象と評価できる点である。

(6) 講堂再建の開始当初、周防国内の新立荘保は「東大寺造営之間」を限って国衙の知行下に置かれた。講堂再建事業は予想外に長引いたが、ようやく造畢が視野に入った頃に本主側から所領返還を求める訴訟が起こされていた事実を新出史料などから論証した。これは従来の研究では全く見過ごされてきたもので、造営料国の経営をめぐる変換点ともなりうる時期が鎌倉中期にあったことが予想される。少なくとも1250年代まではいまだ「永代造営料国」という観念は成立しておらず、造営事業の終了とともに所領の返還、料国の収公という“常識”が存続していたことが裏付けられるであろう。

(7) 極楽寺長老忍性、覚園寺長老心恵の「関東止住の名誉僧」が大勧進に就任すると、両者ともに畿内地域の系列寺院(南京律系、北京律系)をまとめて関東祈願寺に認定した関東下知状を申し下している。禅律僧による古寺復興という動きは一般的であるが、大量の寺院を一度に関東祈願寺にするというのは特殊であり、東大寺大勧進職という公職の地位を得たことが大きく関わる行為であったと予想される。そのような動向を基礎とし、東大寺=惣国分寺の大勧進職という論理で南京律系(西大寺系)律僧による諸国分寺の末寺化の主張も出てくるものと推測される。その背景には鎌倉末期以降の西大寺と極楽寺の連携が考えられる。南北朝期以降も西大寺系律僧が戒壇院に入って大勧進職を務め、さらに関東律院に参学するという存在形態が窺え、律僧・律院のネットワークが確認できる。東大寺大勧進という公職がそのネットワークの形成・維持に一定の意味を有していた可能性を想定しうる。

(8) 栄西の人物像として長らく問題になっていた権大僧正任官や大師号問題は、入宋求法僧としての経験値や臨濟禅の日本への将来という彼の自負と大いに関係するもので、東アジア(もし

くは三国)レベルでの彼の思惟を前提に考える必要がある。東大寺大勧進職や法勝寺九重塔造営の責任者としての彼の活動は、日本仏教の再生を東アジアレベルで構想していた彼の姿勢とリンクするものであったと捉えるべき事柄であった。

(9)南北朝初期に大応派禅僧滅宗宗興により禅院として再興された尾張妙興寺について、その成立過程と滅宗の人的ネットワークの実相を考察し、当該期の寺院造営とそれに関わる諸問題の一事例を詳細に明らかにした。具体的には、滅宗の宗教活動を可能にしたのは、彼の出身母体で悪党集団でもあった中島党を中心とした地域的な帰依と経済的支援があったことが想定されること、そして妙興寺の教学・宗教的基盤は建長寺天源庵や京都龍翔寺・九州崇福寺などに散住する大応派の幅広い人脈によって形成されたこと、さらにその人脈を通じて中央五山僧や幕府・在京守護との関係構築が行われ、そうした政治的関係が妙興寺領の形成過程で大きな意味を持っていたことなどの諸論点を明確にすることができた。中央権力との政治的関係、地域勢力の広範な帰依の獲得、広域的な宗教的人脈が、南北朝期の寺院造営と経営を支えるというあり方は、当該期の東大寺大勧進の諸活動を考える上でも大いに参考になるものである。

(10)中世の寺院、宗教勢力の実態や政治権力との関係を論じた論著、および中世成立期の地方支配の実態を論じた論著について書評を行い、研究史を整理するとともに現段階における研究上の課題を明示した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 3件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

| | |
|----------------------------------------|---------------------|
| 1. 著者名 小原嘉記 | 4. 巻 674 |
| 2. 論文標題 書評 高橋慎一郎著『日本中世の権力と寺院』 | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 日本史研究 | 6. 最初と最後の頁 66-73 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|----------------------------------------|--------------------|
| 1. 著者名 小原嘉記 | 4. 巻 78 |
| 2. 論文標題 鎌倉中期の東大寺大勧進に関する基礎的考察（上） | 5. 発行年 2021年 |
| 3. 雑誌名 史窓 | 6. 最初と最後の頁 1-16 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|----------------------------------------|-----------------------|
| 1. 著者名 小原嘉記 | 4. 巻 45 |
| 2. 論文標題 書評 稲葉伸道著『日本中世の王朝・幕府と寺社』 | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 年報中世史研究 | 6. 最初と最後の頁 209-217 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件／うち国際学会 0件）

| |
|-----------------------|
| 1. 発表者名 小原嘉記 |
| 2. 発表標題 宋西と京都・奈良 |
| 3. 学会等名 京都女子大学公開講座 |
| 4. 発表年 2019年 |

〔図書〕 計3件

| | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 著者名 早島大祐ほか15名 | 4. 発行年 2019年 |
| 2. 出版社 小さ子社 | 5. 総ページ数 616 |
| 3. 書名 中近世武家菩提寺の研究 | |

| | |
|----------------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 広瀬和雄・山中章・吉川真司・小原嘉記他16名 | 4. 発行年 2018年 |
| 2. 出版社 雄山閣 | 5. 総ページ数 302 |
| 3. 書名 畿内制 | |

| | |
|---------------------|-----------------|
| 1. 著者名 元木泰雄ほか20名 | 4. 発行年 2020年 |
| 2. 出版社 吉川弘文館 | 5. 総ページ数 409 |
| 3. 書名 日本中世の政治と制度 | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|---------------------------|-----------------------|----|
|---------------------------|-----------------------|----|

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
|---------|---------|